件名:カナダ政府による国境措置の変更 (ワクチン接種完了者に対するカナダ入国前の検査 要件の撤廃)

本日 17 日、カナダ政府はワクチン接種完了者に対するカナダの国境措置を変更し、4 月 1 日以降、入国前の検査の要件を撤廃する旨を発表しました。概要は以下のとおりです。

- ●本3月17日、カナダ政府は、2022年4月1日午前0時1分(東部標準時間)より、ワクチン接種を完了(注:ブースター接種は含まない従来の定義のまま)した旅行者が、空路、 陸路及び海路でカナダに入国する際に、入国前の新型コロナウイルス検査の結果の提出が不要になる旨発表する。
- ●すべての国からカナダに到着する渡航者のうち、ワクチン接種完了者であると認められた 者は、義務的な抽出検査に選ばれた場合、到着時に新型コロナウイルスの分子検査を受ける 必要があるが、検査結果を待つ間、隔離の必要はない。
- ●現在カナダへの渡航が許可されている、ワクチン接種未完了の渡航者については、入国前 検査の要件に変更はない。特に免除されない限り、ワクチン接種を完了していない5歳以上 のすべての旅行者は、引き続き、認められた種類の入国前の新型コロナウイルス検査の証明 書を提出する必要がある。

【公衆衛生庁プレスリリース】

https://www.canada.ca/en/public-health/news/2022/03/government-of-canada-will-remove-pre-entry-test-requirement-for-fully-vaccinated-travellers-on-april-1.html

在カナダ日本国大使館 電話: (613) 241-8541

メール: consul@ot.mofa.go. jp

ホームページ: https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html